

令和5年度学校保健年間計画

杉並区立神明中学校（学校番号13）

月	保健目標	保健行事	保健管理	環境衛生	保健指導	環境委員会活動
4	健康診断を通して、自分の健康や身体について学ぼう	身体計測 視力、聴力検査 内科健診 結核検診 眼科健診 耳鼻科健診 歯科検診	保健調査・問診票回収 要配慮生徒の把握 アレルギー対応の確認 救急体制の確認 健康診断実施と治療勧告 保健室薬品管理 感染症対策	飲料水検査	保健室の利用のしかた 健康診断の事前指導（健康診断の意義等） 保健刈エフ・ソノ1年 規則正しい生活リズム 感染症予防	前期 *健康観察 *健康診断補助 *環境目標の掲示 *運動会の補助
5	積極態に治療をしましよ う	腎臓検診 心臓検診 脊柱側湾症検診 四肢の状態、運動器検診 色覚検査（2年希望者） いのちの安全教育	健康診断実施と治療勧告 フレンドシップスクール 修学旅行の健康調査 体育大会前健康管理 熱中症予防対策 光化学スモッグ対策 感染症対策 AED研修	飲料水検査	健康診断の受け方 疾病の予防と早期治療 けがの予防と応急処置 光化学スモッグ発生時の注意 熱中症予防 感染症予防	*委員会だより作成 *ハンドソープ・手指消毒剤・女子生理用品の補充 *清掃用具の確認 *ハンカチ調べ *清掃点検
6	口腔の健康について考えよう 食中毒に気をつけよう	水泳事前健診（希望者） 修学旅行事前健診	健康診断の事後処理 熱中症予防対策 光化学スモッグ対策 感染症対策	飲料水検査 照度検査 プール水検査	むし歯、歯周疾患の予防 梅雨時の健康衛生管理 水泳前の安全指導 熱中症予防 感染症予防	*換気の確認 *空気清浄機管理 *トイレ消臭剤の点検 *大掃除の準備
7 8	健康で安全な生活について考えよう 夏休みを健康に過ごそう	水泳開始 セーフティ教室	健康診断記録の返却 水泳時の健康管理 熱中症予防対策 光化学スモッグ対策 感染症対策	飲料水検査 プール水検査 空気検査	治療の勧め 水泳時の健康管理 夏の健康管理 熱中症予防 感染症予防	*避難訓練後の雑巾の準備片付け *他
9	生活リズムを大切にしよう	学校保健委員会	熱中症予防対策 光化学スモッグ対策 感染症対策	飲料水検査 プール水検査	夏休み明けの健康管理 けがの予防と応急処置 感染症予防	後期
10	目と健康について考えよう	小児生活習慣病 予防検診	小児生活習慣病予防検診の実施と事後処理 感染症対策	飲料水検査 ダニ検査	目の健康管理 生活習慣病予防 感染症予防	*健康観察 *環境目標の掲示 *委員会だより作成
11	姿勢を正しくしよう 生活習慣を見直そう	セーフティ教室 駅伝前検診	駅伝前検診の実施と事後処理 感染症対策	飲料水検査 照度検査	正しい姿勢 風邪・インフルエンザ・感染症予防	*ハンドソープ・手指消毒剤・女子生理用品の補充 *清掃用具の確認 *ハンカチ調べ *清掃点検
12	風邪や感染症を予防しよう	口腔保健指導 （1年）	口腔保健指導の実施 感染症対策	飲料水検査	風邪・インフルエンザ・感染症予防 冬休みの健康な生活について	*加湿と換気の確認 *トイレ消臭剤の点検
1	部屋の換気に気をつけよう	移動教室前検診 （2年）	感染症対策 移動教室の健康調査と健康管理	飲料水検査 空気検査	風邪・インフルエンザ・感染症予防	*大掃除の準備 *避難訓練後の雑巾の準備片付け
2	心と体のバランスについて考えよう	新入生保護者説明会 アレルギー調査回収	感染症対策 在校生食物アレルギーの面談	飲料水検査	風邪・インフルエンザ・感染症予防 入試まへの健康管理	*加湿と換気の確認 *トイレ消臭剤の点検
3	1年間の健康生活の反省をしよう	性教育 がん教育 普通救命講習会	本年度の反省とまとめ 次年度保健計画立案 食物アレルギーの面談 （新入生） 感染症対策	飲料水検査	感染症予防 1年間の健康を振り返る	*他

令和5年度 心と健康に関わる指導

〔学校保健目標〕

- 1、生涯を通じて健康で活力ある生活を送るために、自分の体を知り自らを高めるために粘り強く頑張れる自己管理能力の育成
- 2、健やかな体と心豊かな、心身の調和のとれた生徒の育成

〈保健指導〉

1、基本的な指導事項

- (1) 規則正しい生活に努め、健康で安全な生活を送れるようにする。
- (2) 健康診断を受け、その結果を知り早期治療に努めたり自己の発育の状態を知り、より向上させたりするようにする。
- (3) 感染症に対する、予防の意識を継続させる。
- (4) 近視の予防をこころがけ、正しい姿勢を意識させる。
- (5) こころの健康を保つために、相談室や保健室を活用した相談活動を行い精神衛生の指導に努める。

2、指導上の留意点

- (1) 保健指導は、養護教諭をはじめ全教職員が同じ目標をもって行うこととする。
- (2) 保健指導の月目標について、保健だよりを活用し学級担任による保健指導を行う。
- (3) 個別の事情があることを考慮し、マスクの着用など画一的な指導を強いることのないようにする。
- (4) 視力についての関心を高め、近視の予防や正しい姿勢を保つことができるよう理解を深めさせる。
- (5) う歯や歯周疾患予防の一環として、定期検診や早期治療について理解を深めさせる。
- (6) 学校生活において、安全に留意する態度を養い、けがの予防に努めさせる。
- (7) 委員会活動を通して、健康に関する意識を高め自主的に実践する力をつけさせる。
- (8) 家庭や関係機関と連携し生徒の精神衛生の指導に取り組む。特に精神的なつらさを持つ生徒に対しては、情報の共有と適切な相談活動をすすめていく。